

幼児・児童・生徒の皆さんへ

今年は、天皇陛下が御退位されるとともに、皇太子殿下が御即位され、新たな元号に変わる特別な年です。

御即位に際し、国全体で祝意を示すため、国は、「天皇の即位の日」の5月1日と、「即位礼正殿の儀の行われる日」の10月22日を、今年に限り「国民の祝日」としました。そして、「国民の祝日に関する法律（祝日法）」の規定により、「祝日と祝日に挟まれた平日」は休日となると定められていることから、4月27日（土）から始まる今年のゴールデンウィークは、5月6日（月）までの10連休となります。

この10連休は、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が同時に行われ、私たちにとって、まさに平成から令和へと大きな時代の幕開けが訪れる時期となります。

皆さんにおかれては、10連休中も事故やトラブルに巻き込まれることのないよう、交通ルールやSNS上のルールなど、社会の決まりやマナーをしっかりと守りましょう。また、困ったことやいじめなどの悩みを抱えている場合には、決して一人で抱え込むことなく、必ず、信頼できる人に相談したり、次のような相談窓口連絡するようにしてください。

『すこやか教育相談 24』

電話：0120-0-78310(無料)

24時間対応の電話相談窓口です。

(大阪府教育委員会)